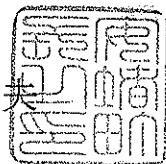




安建 第 2-46 号
平成 19 年 5 月 25 日

国土交通省道路局長 殿

安堵町長 島田 悠紀



中期日的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

標記の件につきまして、別紙のとおり報告致します。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

(1) 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

町内幹線道路網の未整備から、狭隘な生活道路を利用する車両が年々増加し、住民生活に大きな影響を与えており、その解消として早急な幹線道路網の整備が課題である。

(2) 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

広域的主要幹線道路である、国道・県道・京奈和道等へのアクセス道路が狭隘でルートが少なく、行政区域外を通らなければならぬため、広域利用出来るよう早急な整備が必要である。

(3) その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見。

既存の町道が生活道になっているため、歩道の設置は困難であるが、今後はバリアフリーの視点から、全町道を総点検し、「安全で快適に移動でき、うるおいのある道路空間の形成」に必要な財政・確保が望まれる。

奈良県生駒郡安堵町会議場
安堵町長 畠田啓史